

盗聴・密告・冤罪 NO!

緊急院内集会の呼びかけ

冤罪促進と超監視社会化、警察・検察の焼け太りを狙う「刑事訴訟法等改悪案」の趣旨説明が5月19日に衆院本会議で強行され、既に法務委員会での審議が本格化しています。しかし冤罪被害者は、同法案に“冤罪が増えこそすれ減ることはない危険なもの”だと反対しています。抜け道だらけの部分可視化、盗聴法大改悪と司法取引（密告奨励）など刑事司法破壊の悪法制定を許すわけにはいきません。それは戦争と改憲への道です。

衆院での攻防の山場が近づいています。国会内・外で連帯し、反対の声を更に大きくし、なんとしても成立を阻止したいと思います。緊急の院内集会へのご参加を強く訴えます。

6月16日（火）

刑訴法等改悪一括法案の

論戦から見る「国会は、今！」

—冤罪被害者と議員の報告—

■日時 6月16日 12時～13時（11時30分開場）

*11時30分から衆院第2議員会館入口で通行証をお渡しします。

■場所 衆議院第2議員会館 1階 多目的会議室

■内容 ・冤罪被害者は訴える 桜井昌司さん(布川事件・衆院参考人)

川畑幸夫さん(志布志事件・踏み字事件)

藤山 忠さん(志布志事件)

・国会質疑から浮かび上がった問題点 各党・会派の国会議員から
学者・弁護士から

主催 盗聴・密告・冤罪NO実行委員会

東京都新宿区高田馬場 1-26-12 高田馬場ビル 505 桜井司法研究所気付

TEL.080-6550-4669 FAX.03-6278-9798